

松山東雲女子大学 学則

第6章 卒業要件等

(卒業の要件)

第27条 本学を卒業するためには、学生は4年以上在学し、別表1に定める所要単位を修得しなければならない。

(卒業の認定)

第28条 前条の要件を満たした学生には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(学位の授与)

第29条 本学を卒業した者に学士（人文科学）の学位を授与する。

別表1の(1) 共通カリキュラム

領域	授業科目	単位数		卒業要件単位
		必	選	
A 知の礎	キリスト教学	2		24単位以上
	哲学		2	
	倫理学		2	
	文学		2	
	心理学入門		2	
	法学		2	
	日本国憲法		2	
	経済学		2	
	ジェンダー論		2	
	AIとデータサイエンス	2		
B 社会と共に学ぶ	まつやま学		2	
	正岡子規と伊予の文化		2	
	茶道の文化		2	
	ボランティア論		2	
	社会起業論		2	
	生活の美術		2	
	大学コンソーシアム共通科目Ⅰ		2	
	大学コンソーシアム共通科目Ⅱ		2	
	インディペンデント・スタディ		2	
C ライフデザイン	現代社会とライフデザイン	2		
	女性とライフプランニング		2	
	フィジカルマネジメントと健康		2	
	ライフサイクルと健康		2	
	栄養と食生活		2	
	現代のメンタルヘルス		2	
	生涯スポーツⅠ		2	
	生涯スポーツⅡ		2	
	体育講義 ※		1	
	体育実技 ※		1	
	レクリエーション概論		2	
	レクリエーション実技		1	
	レクリエーション指導実習		1	
D 伝え合う力	英語Ⅰ ※1		2	
	英語Ⅱ ※1		2	
	観光英語		2	
	資格英語		2	
	フランス語 ※1		2	
	ドイツ語 ※1		2	
	中国語 ※1		2	
	韓国・朝鮮語 ※1		2	
	日本語 ※1		2	
	読書とコミュニケーション		2	
	手話		2	
	情報リテラシー ※2		2	
	国際事情研究		2	
計		6	80	24

※1 C群の領域の※は子ども専攻のみ、D群の領域の※1はその言語を母国語としない学生のみ、履修登録できる科目を示す。

※2 D群の※2は地域イノベーション専攻のみ必修科目とする。

別表１の（２） 心理子ども学科子ども専攻 専門教育科目

領域	授業科目	単位数		卒業要件 単位
		必	選	
知識・ 理解・ 技能	心理学概論		2	14 単位以上 (※3) 自由単位 62単位以上
	心理学		2	
	教育心理学（保育の心理学）		2	
	発達心理学		2	
	子ども家庭支援の心理学		2	
	臨床心理学概論		2	
	保育原理		2	
	教育原論		2	
	幼児と健康		1	
	健康の指導法Ⅰ		1	
	健康の指導法Ⅱ		1	
	幼児と人間関係		1	
	人間関係の指導法Ⅰ		1	
	人間関係の指導法Ⅱ		1	
	幼児と環境		1	
	環境の指導法Ⅰ		1	
	環境の指導法Ⅱ		1	
	幼児と言葉		1	
	言葉の指導法Ⅰ		1	
	言葉の指導法Ⅱ		1	
	幼児と音楽表現		1	
	幼児と造形表現		1	
	表現の指導法Ⅰ		1	
	表現の指導法Ⅱ		1	
	保育内容総論		1	
	保育カリキュラム論		2	
	子どもの保健		2	
	子どもの健康と安全		1	
	小児看護学		1	
	子どもの食と栄養		2	
	子どもの食とアレルギー		1	
	幼児教育の方法		2	
	乳児保育Ⅰ		2	
	乳児保育Ⅱ		1	
	精神保健学		2	
	特別支援教育		2	
	社会的養護Ⅰ		2	
	社会的養護Ⅱ		1	
	幼児理解の理論と方法		1	
	子育て支援		1	
	社会福祉学概論Ⅰ		2	
	社会福祉学概論Ⅱ		2	
	しのめ子ども学		1	
	子ども英語		2	
	子ども英語実践		2	
	ソーシャルワーク論Ⅰ		2	
	ソーシャルワーク論Ⅱ		2	
	ソーシャルワーク論Ⅲ		2	
	ソーシャルワーク論Ⅳ		2	
	子ども家庭福祉		2	
	生命倫理		2	
思考・ 判断・ 表現	音楽Ⅰ（保育内容の理解と方法Ⅰ）		1	6 単位以上
	音楽Ⅱ（保育内容の理解と方法Ⅱ）		1	
	音楽Ⅲ（保育内容の理解と方法Ⅲ）		1	
	音楽Ⅳ（保育内容の理解と方法Ⅳ）		1	
	図画工作Ⅰ（保育内容の理解と方法Ⅴ）		1	
	図画工作Ⅱ（保育内容の理解と方法Ⅵ）		1	
	図画工作Ⅲ（保育内容の理解と方法Ⅶ）		1	
	体育（保育内容の理解と方法Ⅷ）		1	
	保育者論		2	
	教育実習Ⅰ		1	
	教育実習Ⅱ		4	
	保育実習指導Ⅰ		2	
	保育実習指導Ⅱ		1	
	保育実習指導Ⅲ		1	
	保育実習Ⅰ		4	
	保育実習Ⅱ		2	
	保育実習Ⅲ		2	
	子ども表現演習		2	
	自然教育演習		2	
	病児保育		2	
	教育相談		1	
関心・ 意欲・ 態度	ソーシャルワーク演習Ⅰ		2	8 単位以上
	ソーシャルワーク演習Ⅱ		2	
	ソーシャルワーク演習Ⅲ		2	
	ソーシャルワーク演習Ⅳ		2	
	遊び研究	2		
	生きることの探究		2	
	社会学概論		2	
	社会教育実践		1	
	保育インターンシップ		1	
	教育社会学		2	
	保育におけるダイバーシティとインクルージョン		1	
	メディアとしての絵本Ⅰ		2	
	メディアとしての絵本Ⅱ		2	
ゼミナール	子ども家庭支援演習		2	10単位
	保育・教職実践演習（幼稚園）		2	
	地域福祉論Ⅰ		2	
	社会福祉調査論		2	
	統計学Ⅰ		2	
	統計学Ⅱ		2	
	統計学Ⅲ		2	
ゼミナール	学びの基礎Ⅰ	1		10単位
	学びの基礎Ⅱ	1		
	心理子ども基礎演習Ⅰ	1		
	心理子ども基礎演習Ⅱ	1		
	心理子ども演習	2		
	卒業研究	4		
	計	12	146	
卒業要件単位数				100
				124単位

※3 自由単位（62単位）は、共通カリキュラム、子ども専攻専門教育科目、社会福祉専攻専門教育科目、地域イノベーション専攻専門教育科目、特別開講科目、分析技法に関する科目から履修する。ただし、他の大学又は短期大学において履修し、本学で認定した単位は、自由単位に含めることができる。

別表1の(3) 心理子ども学科社会福祉専攻 専門教育科目

領域	授業科目	単位数		卒業要件 単位
		必	選	
知識・理解・技能	心理学概論		2	10単位以上
	発達心理学		2	
	心理学		2	
	臨床心理学概論		2	
	精神保健学		2	
	カウンセリング演習		2	
	社会福祉学概論Ⅰ		2	
	社会福祉学概論Ⅱ		2	
	医学概論		2	
	保健医療サービス論		2	
	社会学概論		2	
	社会保障論Ⅰ		2	
	社会保障論Ⅱ		2	
	ソーシャルワーク演習Ⅰ		2	
	ソーシャルワーク演習Ⅱ		2	
	ソーシャルワーク演習Ⅲ		2	
	ソーシャルワーク演習Ⅳ		2	
	ソーシャルワーク演習Ⅴ		2	
	スクールソーシャルワーク演習		1	
	教育原論		2	
	国際福祉		1	
	災害福祉		1	
	子ども英語		2	
	子ども英語実践		2	
	統計学Ⅰ		2	
	統計学Ⅱ		2	
	統計学Ⅲ		2	
思考・判断・表現	しのめ子ども学	1		10単位以上
	地域社会学		2	
	子ども家庭福祉		2	
	高齢者福祉論		2	
	障害者福祉論		2	
	公的扶助論		2	
	権利擁護・成年後見制度論		2	
	更生保護制度論		2	
	社会福祉運営管理論		2	
	社会福祉調査論		2	
	社会調査法		2	
	質的調査の手法と質的データの分析		2	
	教育社会学		2	
	生命倫理		2	
	死生論		2	
	メディア社会論		2	
	生きることの探究		2	
関心・意欲・態度	地域福祉論Ⅰ		2	8単位以上
	地域福祉論Ⅱ		2	
	ソーシャルワーク論Ⅰ		2	
	ソーシャルワーク論Ⅱ		2	
	ソーシャルワーク論Ⅲ		2	
	ソーシャルワーク論Ⅳ		2	
	ソーシャルワーク論Ⅴ		2	
	ソーシャルワーク論Ⅵ		2	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		2	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ		2	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ		2	
	ソーシャルワーク実習Ⅰ		2	
	ソーシャルワーク実習Ⅱ		4	
	スクールソーシャルワーク論		2	
	スクールソーシャルワーク実習指導		1	
	スクールソーシャルワーク実習		2	
	多文化コミュニケーション		2	
	社会教育実践		1	
	メディアとしての絵本Ⅰ		2	
	メディアとしての絵本Ⅱ		2	
ゼミナール	学びの基礎Ⅰ	1		10単位
	学びの基礎Ⅱ	1		
	心理子ども基礎演習Ⅰ	1		
	心理子ども基礎演習Ⅱ	1		
	心理子ども演習	2		
	卒業研究	4		
計		11	123	100
卒業要件単位数				124単位

※4 自由単位（62単位）は、共通カリキュラム、子ども専攻専門教育科目、社会福祉専攻専門教育科目、地域イノベーション専攻専門教育科目、特別開講科目、分析技法に関する科目から履修する。ただし、他の大学又は短期大学において履修し、本学で認定した単位は、自由単位に含めることができる。

別表1の(4) 心理子ども学科地域イノベーション専攻 専門教育科目

領域	授業科目	単位数		卒業要件単位		
		必	選			
心理・コミュニケーション	心理学概論		2	10単位以上	(※5) 自由単位66単位以上	
	発達心理学		2			
	精神保健学		2			
	多文化コミュニケーション		2			
	コミュニケーション演習		2			
	キャリアデザインⅠ		2			
	キャリアデザインⅡ		2			
	ホスピタリティ論		2			
	リーダーシップ論		2			
	ファシリテーション演習		2			
	多文化ビジネスコミュニケーション		2			
	生きることの探究		2			
	食とデジタルデザイン		1			
	メディアとしての絵本Ⅰ		2			
	メディアとしての絵本Ⅱ		2			
	子ども英語		2			
	子ども英語実践		2			
社会教育実践		1				
インターンシップ研修		3				
地域イノベーション特別演習		2				
社会	しののめ子ども学	1		10単位以上		
	社会学概論		2			
	社会福祉入門		1			
	社会調査の基礎		2			
	地域社会学		2			
	地域経済論		2			
	統計学Ⅰ		2			
	統計学Ⅱ		2			
	生命倫理		2			
	死生論		2			
	メディア社会論		2			
	調査・統計でみる現代社会		2			
	社会問題の社会学		2			
	地域福祉論Ⅰ		2			
	社会福祉運営管理論		2			
	国際福祉		1			
	災害福祉		1			
	ソーシャルワーク演習Ⅰ		2			
	社会調査法		2			
	質的調査の手法と質的データの分析		2			
ビジネス	統計学Ⅲ		2	4単位以上		
	経済学演習		2			
	社会調査演習Ⅰ		2			
	社会調査演習Ⅱ		2			
	経営学総論		2			
	観光ビジネス論		2			
	簿記・会計		2			
	簿記演習		2			
	ファイナンシャル・プランニング演習		2			
	コンピュータ会計実務		1			
	企業分析演習		2			
	マーケティング基礎		2			
	マーケティングリサーチ		2			
	広告論		2			
ゼミナール	マーケティング応用		2			
	サービスマネジメント		2			
	ビジネスデザイン演習		2			
	学びの基礎Ⅰ	1		10単位		
	学びの基礎Ⅱ	1				
	心理子ども基礎演習Ⅰ	1				
	心理子ども基礎演習Ⅱ	1				
心理子ども演習	2					
卒業研究	4					
計		11	107		100	
卒業要件単位数				124単位		

※5 自由単位(66単位)は、共通カリキュラム、子ども専攻専門教育科目、社会福祉専攻専門教育科目、地域イノベーション専攻専門教育科目、特別開講科目、分析技法に関する科目から履修する。ただし、他の大学又は短期大学において履修し、本学で認定した単位は、自由単位に含めることができる。

別表１の（５） 特別開講科目

授業科目	単位数
心理子ども特講Ⅰ	2
心理子ども特講Ⅱ	2
心理子ども特講Ⅲ	2
心理子ども特別演習	2
心理子ども講読	2
計	10

別表１の（６） 分析技法に関する科目

授業科目	単位数
データリテラシー	2
情報倫理	1
データサイエンス入門	2
プログラミング演習Ⅰ	2
プログラミング演習Ⅱ	2
データベース概論	2
データサイエンス入門演習	2
情報処理概論	2
情報処理演習	2
マルチメディア演習	2
計	19

別表 2 学 納 金 等

	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年次以降
授業料（年額）	700,000円			
施設・設備費（年額）	250,000円			
教育充実費（年額）	20,000円			
入 学 金	250,000円			
入 学 検 定 料	30,000円			
一般入試併願制度利用者の 入学検定料	40,000円			
大学入学共通テスト利用者の 入学検定料	15,000円			
大学入学共通テスト利用入試 併願制度利用者の入学検定料	25,000円			

2. 松山東雲女子大学 履修規程

第1章 総 則

(根 拠)

第1条 学則第21条2項に基づき、この規程を定める。

第2条 学生が、本学人文科学部の課程を履修し卒業するためには、学則に定めるほか、この規程に規定するところに従い課程を修了しなければならない。

第2章 履修科目の登録

(履修科目の登録)

第3条 学生は学期のはじめ、指定の登録日までに履修科目を登録しなければならない。履修する科目の選択は教育課程表に示す履修順序に従って行うことを原則とする。

第4条 登録日以後の登録及びその変更もしくは取り消しは認めない。

ただし、正当と認められた場合についてはその限りではない。

(履修科目の登録の上限)

第5条 卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、集中講義、学外実習指導、学外実習及び他の大学又は短期大学における授業科目の履修の単位を除き49単位とする。ただし、累積GPA値が一定の基準値以上である場合又は卒業年次の学生においては、55単位まで履修登録することができる。

2. 編入学生には前項の規定は適用しない。

第3章 履修方法

(共通カリキュラム)

第6条 本学人文科学部の共通カリキュラムの履修方法は次のとおりとする。

(1) 子ども専攻、社会福祉専攻は、「キリスト教学」・「AIとデータサイエンス」・「現代社会とライフデザイン」、地域イノベーション専攻は、「キリスト教学」・「AIとデータサイエンス」・「現代社会とライフデザイン」・「情報リテラシー」を必修科目とし、A群からD群の領域から24単位以上修得しなければならない。

(2) D群の「英語Ⅰ」・「英語Ⅱ」・「フランス語」・「ドイツ語」・「中国語」・「韓国・朝鮮語」・「日本語」は、その言語を母語としない学生のみ履修することができる。

(心理子ども学科子ども専攻 専門教育科目)

第7条 本学人文科学部心理子ども学科子ども専攻の専門教育科目の履修方法は次のとおりとする。

「知識・理解・技能」の領域から14単位以上、「思考・判断・表現」の領域から6単位以上、「関心・意欲・態度」の領域から2単位の必修科目を含む8単位以上、「ゼミナール」の領域から必修科目10単位を修得し、かつ、自由単位として、共通カリキュラム、子ども専攻専門教育科目、社会福祉専攻専門教育科目、地域イノベーション専攻専門教育科目、特別開講科目、分析技法に関する科目から62単位以上修得しなければならない。

ただし、他の大学又は短期大学において履修し、本学で認定した単位は、自由単位に含めることができる。

(心理子ども学科社会福祉専攻 専門教育科目)

第8条 本学人文科学部心理子ども学科社会福祉専攻の専門教育科目の履修方法は次のとおりとする。

「知識・理解・技能」の領域から10単位以上、「思考・判断・表現」の領域から1単位の必修科目を含む10単位以上、「関心・意欲・態度」の領域から8単位以上、「ゼミナール」の領域から必修科目10単位を修得し、かつ、自由単位として、共通カリキュラム、子ども専攻専門教育科目、社会福祉専攻専門教育科目、地域イノベーション専攻専門教育科目、特別開講科目、分析技法に関する科目から62単位以上修得しなければならない。

ただし、他の大学又は短期大学において履修し、本学で認定した単位は、自由単位に含めることができる。

(心理子ども学科地域イノベーション専攻 専門教育科目)

第9条 本学人文科学部心理子ども学科地域イノベーション専攻の専門教育科目の履修方法は次のとおりとする。

「心理・コミュニケーション」の領域から10単位以上、「社会」の領域から1単位の必修科目を含む10単位以上、「ビジネス」の領域から4単位以上、「ゼミナール」の領域から必修科目10単位を修得し、かつ、自由単位として、共通カリキュラム、子ども専攻専門教育科目、社会福祉専攻専門教育科目、地域イノベーション専攻専門教育科目、特別開講科目、分析技法に関する科目から66単位以上修得しなければならない。なお、分析技法に関する科目については、必修科目4単位を含む6単位以上を修得しなければならない。

ただし、他の大学又は短期大学において履修し、本学で認定した単位は、自由単位に含めることができる。

第10条 取得できる免許状・資格等は次のとおりとし、履修等に関する詳細は別に定める。

- (1) 幼稚園教諭一種免許状
- (2) 保育士資格証明書
- (3) 社会福祉士国家試験受験資格
- (4) 社会福祉主事任用資格単位修得証明書
- (5) 生活相談員任用資格単位修得証明書
- (6) 児童指導員任用資格単位修得証明書
- (7) 家庭相談員任用資格単位修得証明書
- (8) ピアヘルパー資格
- (9) レクリエーション・インストラクター資格
- (10) 社会調査士資格
- (11) スクールソーシャルワーク教育課程修了証
- (12) 認定絵本士

ただし、幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格証明書は、人文科学部心理子ども学科子ども専攻のみ取得することができる。

社会福祉士国家試験受験資格、家庭相談員任用資格単位修得証明書、ピアヘルパー資格は人文科学部心理子ども学科子ども専攻及び社会福祉専攻のみ取得することができる。

児童指導員任用資格単位修得証明書は、人文科学部心理子ども学科社会福祉専攻又は子ども専攻のうち幼稚園教諭一種免許状を取得した者のみ取得することができる。

社会調査士資格は、人文科学部心理子ども学科社会福祉専攻及び地域イノベーション専攻のみ取得することができる。

スクールソーシャルワーク教育課程修了証は、人文科学部心理子ども学科社会福祉専攻のみ取得することができる。

(再履修)

第 1 1 条 授業科目を再履修する場合は、次学期以降の開講時間割に従って履修することを原則とする。

(再履修の制限)

第 1 2 条 試験の結果、合格点を得た授業科目を再履修することはできない。

附 則

1. この規程は、1992年 4月 1日から施行する。

— 中 略 —

28. この規程は、2026年 4月 1日から施行する。